平成２４年（フ）第３７６３号
東京都中野区南台５丁目27番25号
破産者　有限会社ヘルシー
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７６４号
宮城県仙台市太白区四郎丸字大宮26―１　四郎丸市営住宅９棟1016
破産者　廣本美保子
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７７２号
神奈川県大和市上草柳８丁目２―35―405
破産者　中城　　浩
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７８３号
東京都板橋区高島平７丁目30番６号
破産者　有限会社匠建工
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７８４号
東京都板橋区高島平７丁目30―６―201
破産者　雲雀田幹男
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７８８号
千葉県船橋市北本町２丁目62番５―309号
破産者　株式会社エーシーティ
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７８９号
千葉県船橋市北本町２丁目62―５―309
破産者　堀内　　賢
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７９８号
東京都杉並区桃井１丁目10番２号
破産者　株式会社サンエーデンタル
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３７９９号
東京都杉並区桃井１丁目10―２
破産者　佐藤　精子
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８１２号
東京都港区南青山２―２―８　ＤＦビル６階、商業登記簿上の本店所在地東京都港区南青山６丁目14番９号
破産者　ピオラコスメティックスジャパン有限会社
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８１３号
東京都多摩市永山４丁目４―24―506
破産者　奈良　勝仁
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８５５号
東京都港区六本木２丁目３番５―404号
破産者　株式会社アドバンスエージェンシー
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８５６号
東京都多摩市永山１丁目３―３―605
破産者　両角　　誠
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８６２号
東京都港区赤坂２丁目15番13号
破産者　株式会社ナイックス
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８６３号
東京都世田谷区赤堤４―24―６―301、住民票上の住所東京都八王子市狭間町1896―１
破産者　並木　幸夫
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８６４号
東京都豊島区西池袋３丁目21番地13号　マイアトリア池袋2002号
破産者　有限会社電算動画三次元堂
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８６５号
東京都豊島区西池袋３丁目21番13―2002号
破産者　日本テレプレゼンス株式会社
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８６６号
秋田県大仙市大曲黒瀬町２―３―２Ｄ
破産者　牧田　隆弘
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９３６号
東京都港区北青山２丁目７番19号　コヤノビル５Ｆ
破産者　株式会社ユニバーサルコミュニケーションズ
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９３７号
東京都練馬区大泉町１丁目30―９
破産者　横山東洋夫
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９４６号
東京都豊島区東池袋１丁目31番16号
破産者　株式会社グローバルネットワークス
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９４７号
埼玉県川越市南大塚１丁目11番地11　アデニウム川越南大塚705号室
破産者　ティ・エム・オークネット株式会社
1　決定年月日　平成24年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部